

【建設工事の部－市外】

いわき市入札参加資格審査申請書提出要領 (登録部門：建設工事の部)

いわき市が下記の登録期間中に行う競争入札に参加を希望する本店又は本社の所在地が市外で、新規登録を希望する方の「入札参加資格審査申請」を次のとおり受け付けます。

申請にあたっては、本要領の内容を十分に確認の上、提出してください。

なお、本要領の中で、特に御注意いただきたい箇所については「**重要**」の表記を付けていますので、御確認ください。

1 受付期間 **重要**令和7年11月1日(土)から令和7年11月30日(日)まで(受付期間末日の消印有効)

2 申請書類の提出

(1) 提出方法：**重要**「書留郵便(一般または簡易)」「レターパックプラス(赤色)」による郵送

【送付先】 いわき市 財政部 契約課 工事契約係
〒970-8686 いわき市平字梅本21番地
【問い合わせ先】 TEL(直通) 0246(22)7419
(FAX) 0246(22)1251

※ 封筒の表側に**重要**「入札参加資格審査申請書在中(建設工事の部)」と記入してください。

なお、登録部門が複数ある場合は1つの封筒に同封してかまいませんが、登録通知送付用の110円切手は、登録部門ごとに1枚添付する必要がありますのでご注意ください。

(2) 記載事項に係る基準日について

申請書等の記載事項に係る基準日は、**重要**令和7年10月1日現在となります。(詳細はP.6をご覧下さい)

(3) 注意事項

- ア 受付期間外の申請は、受け付けません。
- イ 申請書類様式は、市ホームページからダウンロードしてください。(最新のものを使用してください)
- ウ 申請書類に不備等がある場合は、FAX等で内容を連絡しますので、**重要**令和7年12月12日(金)(必着)までに「訂正又は追加」をして郵送等により提出してください。
- エ 受付期間終了後は、受理した申請内容の変更はできません。提出にあたって、申請書類を十分に確認してください。

3 登録期間 **登録の日から令和9年3月31日まで**

※ 書類審査の結果及び審査内容については、令和8年3月中旬に、入札参加資格審査申請書に記載された「申請者(本店又は本社)」又は「受任者(支店等その他営業所)」へ通知します。

4 審査方法

次に掲げる者に該当しないかを審査します。【適格審査】

- (1) 特別の理由がある場合を除くほか、入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- (2) 法令の規定により営業に関し許可、認可、登録等を受けていることを必要とされる場合において、これを受けていない者
- (3) 法人税又は所得税、消費税及び地方消費税並びにいわき市に納めるべき市税を納付していない者
- (4) いわき市契約等に係る暴力団等の排除に関する要綱(平成22年2月22日制定)第4条第

【建設工事の部－市外】

- 1 項に規定する排除措置対象者に該当する者
- (5) 工事等に関して、保証した者が故意にその義務を免れた場合において、その事実があった日から2年を経過していない者
- (6) 資格の審査に関する申請書その他の添付書類について虚偽の事項を記載した者
- (7) 次の各号の一に該当すると認められる者で、申請期間の末日において、いわき市競争入札有資格者指名停止等措置要綱（平成28年3月30日制定）に基づく指名停止の期間にあるもの（その者を代理人、支配人その他の使用人、又は入札代理人として使用する者を含む。）
- ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
- ウ 落札者が契約を締結すること、又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務を妨げた者
- オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- (8) 社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険をいう。以下同じ。）に加入していない者（ただし、社会保険等の適用が除外されている場合を除く。）

※ (1)～(8)のいずれかに該当する場合は、申請を受理できません。

※ (7)により、いわき市が実施する競争入札への参加を停止されている者については、停止期間満了後の30日以内に限り申請を受け付けます。ただし、登録期間は、登録をした日から「3登録期間」の末日までとします。

5 その他

- (1) 申請内容のうち「商号又は名称・営業所等の名称」、「代表者・受任者職氏名」、「所在地（住所）」及び「登録工種」については、登録後に契約課窓口及び市ホームページで公表しますので、御承知ください。
- (2) 受任者は、1か所のみ設定することができます。支店・営業所を複数設置している場合でも、委任先として登録できるのは1つの支店・営業所のみです。また、登録工種ごとに委任先を変更することもできません。
- (3) 市内中小企業等の受注機会確保等について
- ① 本市が発注した工事を下請発注する場合、工事資材を発注する場合、建設機械を購入又は借入する場合及び受注した業務の一部を外注する場合には、透明性の向上と公正な競争の確保に留意しつつ、本市内の中小企業等を優先として活用してください。
- ② 下請発注する場合には、適正な価格で請け負わせること、下請代金を適正な期間内に支払うことなど、関係法令を遵守し、下請け契約の適正化を図ってください。
- ③ 建設工事において、受注元請負人が社会保険等に未加入の事業者（社会保険等の適用が除外されている場合を除く。）とすべての下請契約をすることは原則として禁止となります。（社会保険等に未加入の下請負人に対しては、加入を指導するなど、適正な労働環境の確保に努めてください。）

【建設工事の部－市外】

6 受付工種一覧

次の表の建設工事の種類別に受付を行います

番号 (略号)	建設工事の種類	建設工事の内容	建設工事の例示
1 (土)	土木一式工事	総合的な企画、指導、調整のもとに土木工作物を建設する工事(補修、改修又は解体する工事を含む。以下同じ。)	
2 (建)	建築一式工事	総合的な企画、指導、調整のもとに建築物を建設する工事	
3 (大)	大工工事	木材の加工又は取付けにより工作物を築造し、又は工作物に木製設備を取り付ける工事	大工工事、型枠工事、製作工事
4 (左)	左官工事	工作物に壁土、モルタル、漆くい、プラスター、繊維等をこて塗り、吹付け、又ははり付ける工事	左官工事、モルタル工事、モルタル防水工事、吹付け工事、とぎ出し工事、洗い出し工事
5 (ど)	とび・土工・コンクリート工事	イ. 足場の組立て、機械器具・建設資材等の重量物のクレーン等による運搬配置、鉄骨等の組立て等を行う工事 ロ. くい打ち、くい抜き及び場所打ついを行う工事 ハ. 土砂等の掘削、盛上げ、締固め等を行う工事 ニ. コンクリートにより工作物を築造する工事 ホ. その他基礎的ないしは準備的工事	イ. とび工事、ひき工事、足場等仮設工事、重量物のクレーン等による揚重運搬配置工事、鉄骨組立て工事、コンクリートブロック据付け工事 ロ. くい打ち工事、くい打ち工事、くい抜き工事、場所打つい工事 ハ. 土工事、掘削工事、根切り工事、発破工事、盛土工事 ニ. コンクリート工事、コンクリート打設工事、コンクリート圧送工事、プレストレストコンクリート工事 ホ. 地すべり防止工事、地盤改良工事、ボーリンググラウト工事、土留め工事、仮縫切り工事、吹付け工事、法面保護工事、道路付属物設置工事、屋外広告物設置工事、捨石工事、外構工事、はつり工事、切断穿孔工事、アンカー工事、あと施工アンカー工事、潜水工事
6 (石)	石工事	石材(石材に類似のコンクリートブロック及び擬石を含む。)の加工又は積方により工作物を築造し、又は工作物に石材を取り付ける工事	石積み(張り)工事、コンクリートブロック積み(張り)工事
7 (屋)	屋根工事	瓦、スレート、金属薄板等により屋根をふく工事	屋根ふき工事
8 (電)	電気工事	発電設備、変電設備、送配電設備、構内電気設備等を設置する工事	発電設備工事、送配電線工事、引込線工事、変電設備工事、構内電気設備(非常用電気設備を含む。)工事、照明設備工事、電車線工事、信号設備工事、ネオン装置工事
9 (管)	管工事	冷暖房、冷凍冷蔵、空気調和、給排水、衛生等のための設備を設置し、又は金属製等の管を使用して水、油、ガス、水蒸気等を送配するための設備を設置する工事	冷暖房設備工事、冷凍冷蔵設備工事、空気調和設備工事、給排水・給湯設備工事、厨房設備工事、衛生設備工事、浄化槽工事、水洗便所設備工事、ガス管配管工事、ダクト工事、管内更生工事
10 (タ)	タイル・れんが・ブロック工事	れんが、コンクリートブロック等により工作物を築造し、又は工作物にれんが、コンクリートブロック、タイル等を取付け、又ははり付ける工事	コンクリートブロック積み(張り)工事、れんが積み(張り)工事、タイル張り工事、築炉工事、スレート張り工事、サイディング工事
11 (鋼)	鋼構造物工事	形鋼、鋼板等の鋼材の加工又は組み立てにより工作物を築造する工事	鉄骨工事、橋梁工事、鉄塔工事、石油・ガス等の貯蔵用タンク設置工事、屋外広告工事、閘門・水門等の門扉設置工事
12 (筋)	鉄筋工事	棒鋼等の鋼材を加工し、接合し、又は組み立てる工事	鉄筋加工組立て工事、鉄筋継手工事
13 (舗)	舗装工事	道路等の地盤面をアスファルト、コンクリート、砂、砂利、碎石等により舗装する工事	アスファルト舗装工事、コンクリート舗装工事、ブロック舗装工事、路盤築造工事

【建設工事の部－市外】

番号 (略号)	建設工事の種類	建設工事の内容	建設工事の例示
14 (し)	しゅんせつ工事	河川、港湾等の水底をしゅんせつする工事	しゅんせつ工事
15 (板)	板金工事	金属薄板等を加工して工作物に取り付け、又は工作物に金属製等の付属物を取付ける工事	板金加工取付け工事、建築板金工事
16 (ガ)	ガラス工事	工作物にガラスを加工して取り付ける工事	ガラス加工取付け工事、ガラスフィルム工事
17 (塗)	塗装工事	塗料、塗材等を工作物に吹付け、塗付け、又ははり付ける工事	塗装工事、溶射工事、ライニング工事、布張り仕上工事、鋼構造物塗装工事、路面標示工事
18 (防)	防水工事	アスファルト、モルタル、シーリング材等によって防水を行う工事	アスファルト防水工事、モルタル防水工事、シーリング工事、塗膜防水工事、シート防水工事、注入防水工事
19 (内)	内装仕上工事	木材、石膏ボード、吸音板、壁紙、たたみ、ビニール床タイル、カーペット、ふすま等を用いて建築物の内装仕上げを行う工事	インテリア工事、天井仕上工事、壁張り工事、内装間仕切り工事、床仕上工事、たたみ工事、ふすま工事、家具工事、防音工事
20 (機)	機械器具設置工事	機械器具の組立て等により工作物を建設し、又は工作物に機械器具を取付ける工事	プラント設備工事、運搬機器設置工事、内燃力発電設備工事、集塵機器設置工事、給排気機器設置工事、揚排水機器設置工事、ダム用仮設備工事、遊技施設設置工事、舞台装置設置工事、サイロ設置工事、立体駐車設備工事
21 (絶)	熱絶縁工事	工作物又は工作物の設備を熱絶縁する工事	冷暖房設備、冷凍冷蔵設備、動力設備又は燃料工業、化学工業等の設備の熱絶縁工事、ウレタン吹付け断熱工事
22 (通)	電気通信工事	有線電気通信設備、無線電気通信設備、ネットワーク設備、情報設備、放送機器設備等の電気通信設備を設置する工事	有線電気通信路設備工事、無線電気通信路設備工事、データ通信設備工事、情報処理設備工事、情報収集設備工事、情報表示設備工事、放送機器設置工事、TV電波障害除去設備工事
23 (園)	造園工事	整地、樹木の植栽、景石のすえ付け等により庭園、公園、緑地等の用地を築造し、道路、建築物の屋上等を緑化し、又は植生を復元する工事	植栽工事、地被工事、景石工事、地ごしらえ工事、公園設備工事、広場工事、園路工事、水景工事、屋上等緑化工事、緑地育成工事
24 (井)	さく井工事	さく井機械等を用いてさく孔、さく井を行う工事又はこれらの工事に伴う揚水設備設置等を行う工事	さく井工事、観測井工事、還元井工事、温泉掘削工事、井戸築造工事、さく孔工事、石油掘削工事、天然ガス掘削工事、揚水設備工事
25 (具)	建具工事	工作物に木製又は金属製の建具等を取付ける工事	金属製建具取付け工事、サッシ取付け工事、金属製カーテンウォール取付け工事、シャッター取付け工事、自動ドア取付け工事、木製建具取付け工事、ふすま工事
26 (水)	水道施設工事	上水道、工業用水道等のための取水、浄水、配水等の施設を築造する工事又は公共下水道若しくは流域下水道の処理設備を設置する工事	取水施設工事、浄水施設工事、配水施設工事、下水道処理設備工事
27 (消)	消防施設工事	火災警報設備、消火設備、避難設備若しくは消火活動に必要な設備を設置し、又は工作物に取付ける工事	屋内消火栓設置工事、スプリンクラー設置工事、水噴霧、泡、不燃性ガス、蒸発性液体又は粉末による消火設備工事、屋外消火栓設置工事、動力消防ポンプ設置工事、火災報知設備工事、漏電火災警報器設置工事、非常警報設備工事、金属製避難梯はしご、救助袋、緩降機、避難階段又は排煙設備の設置工事
28 (清)	清掃施設工事	し尿処理施設又はごみ処理施設を設置する工事	ごみ処理施設工事、し尿処理施設工事
29 (解)	解体工事	工作物の解体を行う工事	工作物解体工事

【建設工事の部－市外】

7 提出書類

ア 申請書類は、**重要**下記表の番号順に並べ、左側に穴をあけ、とじ紐で綴って提出すること。

イ ★の書類は、「建設工事の部」以外の部門にも今回申請している場合において、他の部門の申請に原本を添付しているときには、写し(コピー)でも可とします。(「原本は〇〇の部へ添付」と記載すること)

「○」は必須、「△」は該当者のみ提出

番号	提出書類	法 人		個人	コピードット	注 意 事 項
		本社又は本店で登録する場合	支店等その他の営業所を委任先として登録する場合 いわき市外の支店等			
		いわき市内の支店等				
①	入札参加資格審査申請受付確認票（建設工事の部）	○	○ ○	○	—	<ul style="list-style-type: none"> 提出書類の□をチェックして提出すること。 本票を申請書類の一番上に添付して提出すること。
②	様式1 入札参加資格審査申請書（建設工事の部）（4枚1組）	○	○ ○ ○	○	—	<ul style="list-style-type: none"> 申請は、本社名で記入すること。 登録が可能な工種は、経営事項審査を受け「⑩総合評定値通知書」に総合評定値(P)が記載されているものに限る。
③	委任状 ★	—	○ ○	—	不可	<ul style="list-style-type: none"> 委任期間は、入札参加資格の有効期間と同じとすること。 委任先は1か所のみ設定することができる。
④	【法人】履歴事項全部証明書（商業登記事項証明書）	○	○ ○ ○	—	可	<ul style="list-style-type: none"> 重要 申請日前3箇月以内に発行されたものであること。
	【個人】身分証明書 ★	—	— —	○	不可	<ul style="list-style-type: none"> 身分証明書は、本籍地の市町村長により発行(証明)されたものであること。
⑤	国税の納税証明書	【法人】税務署様式「その3の3」	○ ○ ○	—	可	<ul style="list-style-type: none"> 重要 令和7年10月1日以降に発行されたものであること。
		【個人】税務署様式「その3の2」	— — —	○	可	<p>※ 次の税目に未納がないこと(納期末到来分を除く) 法人：「法人税」及び「消費税及び地方消費税」 個人：「申告所得税等」及び「消費税及び地方消費税」</p>
⑥	いわき市税の納税証明書 ★	— —	○	○	不可	<ul style="list-style-type: none"> 重要 令和7年10月1日以降に別紙「納税証明請求書」により証明されたものであること。
						<p>※ 未納がないこと(納期末到来分を除く)</p>
⑦	建設業の許可について（通知）	○ ○ ○	○	○	可	<ul style="list-style-type: none"> 申請日現在で有効であること。 更新手続中の場合は「更新前の許可通知書」及び「所管官庁の受理印のある建設業許可申請書（建設業法施行規則第2条で定める別紙様式第1号及び同別表）」の写しを提出すること。（更新後の許可通知書は交付され次第、速やかに提出すること） 建設業許可証明書を添付する場合は、申請日前3か月以内に発行されたものであること。
⑧	営業所技術者等一覧表（専任技術者一覧表）	○ ○ ○	○	○	可	<ul style="list-style-type: none"> 登録を希望する工種について、申請日現在 営業所に専任の技術者が示されている「営業所技術者等（専任技術者）一覧表（同規則第2条で定める別紙様式第1号別紙4）」又は「営業所技術者等（専任技術者）証明書（建設業法施行規則第3条で定める別紙様式第8号）」であること。
⑨	営業所一覧表（建設業許可申請書の別表）	— ○ ○	—	—	可	<ul style="list-style-type: none"> 委任先の営業所所在地、営業しようとする建設業の内容に変更がある場合は、その内容が確認できる所管官庁の受理印のある変更届出書（建設業法施行規則第9条で定める別紙様式第22号の2）の写しも添付すること。
⑩	総合評定値通知書	○ ○ ○	○	○	可	<ul style="list-style-type: none"> 申請日現在で有効（審査基準日から1年7か月以内）であること。 審査手続中のため提出できない場合は「更新前の総合評定値通知書」及び「所管官庁の受理印のある総合評定値請求書」の写しを提出すること。なお、審査後の総合評定通知書は、不備書類の提出期限（12月12日）までに提出すること。期限までに提出できない場合は入札参加資格審査申請書を受理できない。
⑪	同意書 ★ (暴力団等の該当性を警察に照会します)	○ ○ ○	○	○	—	<ul style="list-style-type: none"> 記載例に沿って、申請日現在で在職している代表者、役員、監査役等を全員漏れなく記入すること。 役員等の住所は、住民登録地（住民票の住所）を記載すること。 法人の場合は商業登記に記載されている順番で記入すること。

【建設工事の部－市外】

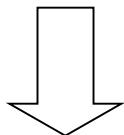
⑫	入札参加資格制限確認票	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	—	・既に、「いゆき市入札参加有資格者名簿」の他部門に登録がある場合についても、申請日時点の内容を記載して提出すること。
⑬	様式2 有資格技術職員内訳	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	—	・申請日現在の人数で記入すること。
⑭	登録通知送付用の切手	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	—	<p>重要 110円切手を1枚「①入札参加資格審査申請受付確認票」に添付(クリップ止め)すること。</p> <p>※ 登録終了後、市専用の封筒にて送付しますので、返信用封筒は不要です。</p> <p>※ 110円切手ではないもの(料金受取人払返信用封筒など)は不可</p> <p>※ 複数の部門へ申請する場合、切手は部門ごとに必要</p>
⑮	(希望者のみ) 書類が届いたことを証する書類を希望する場合は、右記の注意事項に沿って、同封してください。 ※ 「⑭登録通知発送用の切手」とは別に用意してください。 なお、当該書類は、書類の審査終了を証するものではありません。	<input checked="" type="triangle"/>	<input checked="" type="triangle"/>	<input checked="" type="triangle"/>	<input checked="" type="triangle"/>	—	<p>申請書等に受領印が必要な場合は、次の書類を提出すること。 なお、当該書類は申請書類の中に綴らず別葉としてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 受領印が必要な書類（入札参加資格審査申請書のコピーなど） 返信用の封筒（送付に必要な切手をあらかじめ貼付すること） <p>※ 申請者の独自様式（返信用はがき等）でも可 事務効率化のため、返信用封筒等の宛先に、敬称（「様」等）が記載されていない場合の訂正是行いませんのでご了承ください。</p>

○ 入札参加資格審査申請等に係る留意点

審査基準日	・申請書等の記載事項に係る基準日は、入札参加資格審査の申請をする日の属する月の前月の1日です。今回は 令和7年10月1日現在 となります。
-------	--

《参考》入札参加資格審査申請の流れ

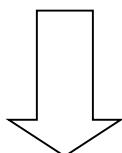
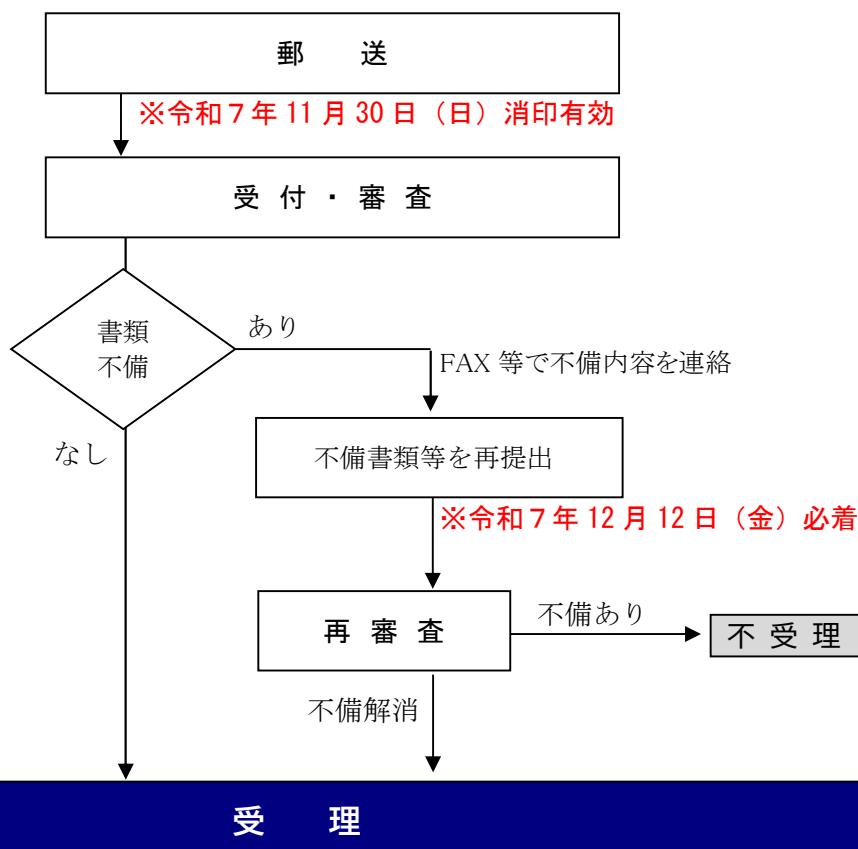
申請書類の作成及び必要書類の準備



本要領を熟覧の上、申請書類を作成・準備してください。

[受付開始] 令和7年11月1日(土)

要領で指定する方法で「郵送」してください。



※ 書類審査の結果及び審査内容については、令和8年3月中旬に、入札参加資格審査申請書に記載された「申請者(本店又は本社)」又は「受任者(支店等その他営業所)」へ通知します。

[入札参加有資格者名簿への登録]

登録の日（令和8年3月中旬）から令和9年3月31日まで

※ 登録末日以後も継続して登録を希望する場合は、「更新」の手続きが必要です。登録末日の前年の11月(予定)に「更新」の入札参加資格審査申請を受け付けますので、市ホームページ(10月に要領・様式等を掲載予定)でご確認ください。

注意点

社会保険等未加入対策の実施について

いわき市では、労働者の処遇向上と公平で健全な競争環境の構築のため、社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）に加入していない者（法令の規定により社会保険等の適用除外とされる者を除く。）を市が発注する建設工事等すべての入札等から除外することとなりました。

このことに伴い、入札参加資格審査申請にあたり社会保険等への加入を申請要件としますので御理解願います。なお、加入が確認できない場合は、申請を受け付けませんのでご注意ください。

《実施のスケジュール》

○市内事業者の方

令和4年4月1日より適用済み

○市外事業者の方

令和5年4月1日より適用済み

(※建設工事の部では、平成28年度より適用済み)

1 社会保険等の加入義務について

社会保険等の加入義務は次のとおりです。

詳しくは年金事務所又は公共職業安定所（ハローワーク）にお問い合わせください。

【社会保険等加入義務一覧】 ○:加入義務あり

事業所区分	常用労働者の数	健康保険 厚生年金保険	雇用保険	適用除外となる保険
法人	1人～	○	○	—
	役員のみ	○	—	雇用
個人事業所	5人～	○	○	—
	1人～4人	—	○	健保、年金
	1人親方	—	—	健保、年金、雇用

健康保険・厚生年金保険

- 法人の場合は、健康保険、厚生年金保険について適用事業所となります。
- 個人事業所の場合は、家族従業員を除く従業員が5人以上の場合に、健康保険、厚生年金保険について適用事業所となります。
- 健康保険については、適用事業所であっても、事業主が健康保険適用除外承認を申請し、年金事務所が承認した場合には適用除外承認を受けることができます。（全国土木建築国保等）
- 適用事業所の該当等、詳しくは最寄りの年金事務所にお問い合わせください。

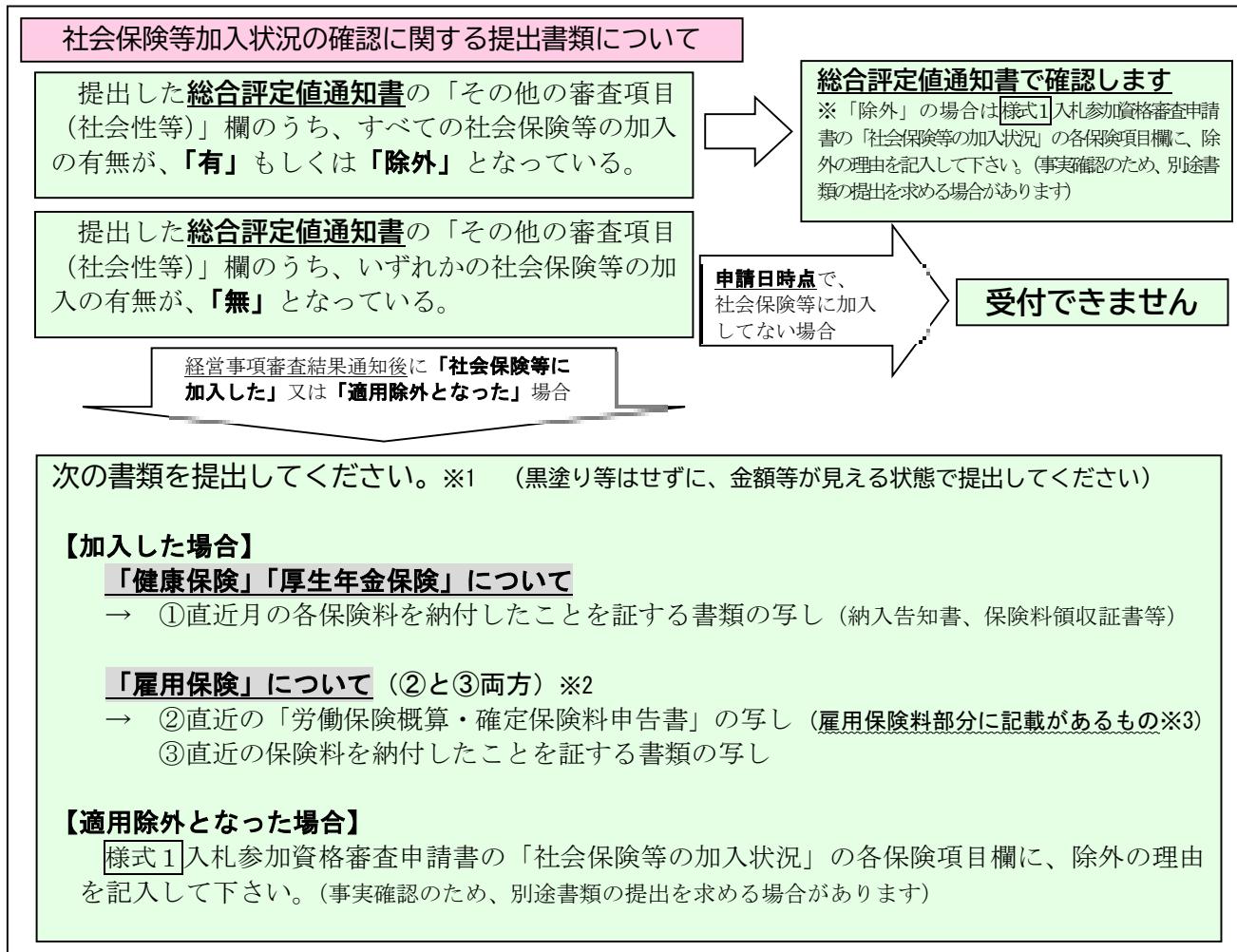
雇用保険

- 法人、個人事業所に関わらず労働者を1人以上雇用している場合は、雇用保険について適用事業所となります。
- 役員のみで構成される法人の場合、個人事業主又は同居の親族のみで構成される個人事業所の場合は、雇用保険について原則適用除外となります。
- 適用事業所の該当等、詳しくは最寄りの公共職業安定所（ハローワーク）にお問い合わせください。

【建設工事の部－市外】

2 社会保険等加入状況の確認に関する提出書類について

入札参加資格審査申請にあたり、社会保険等に加入していることが確認できる書類の提出が必要となります。**加入が確認できない場合には、申請を受け付けませんので御注意ください。**



<注意>複数の登録部門に申請する場合は、登録部門ごとに書類を添付してください！

- ※1 関連会社（親会社等）が加入する「健康保険」「厚生年金保険」「雇用保険」に便乗して加入しているため、自社名義の書類を提出できない場合は、次の書類(④と⑤両方)を提出してください。
 - ④ 関連会社が社会保険等に加入していることが確認できる書類（上記「①～③」の書類）
 - ⑤ 今回申請する会社が関連会社の社会保険等に加入する旨が記載された会社の約款等の写し
又は、今回申請する会社が関連会社の社会保険等に加入している旨が記載された関連会社が作成した証明書類（任意書式）
- ※2 「雇用保険」について事務組合等へ加入している場合は、次の書類(⑥と⑦両方)を提出してください。
 - ⑥ 組合が発行した、直近の「労働保険料等納入通知書」の写し(雇用保険料部分に記載があるもの)※3)
 - ⑦ 直近の保険料を納付したことを証する書類の写し
- ※3 「労働保険」とは、「労災保険」と「雇用保険」を総称した表現ですが、市で加入を確認するのは「雇用保険」の部分です。加入の形態によっては「労災保険」のみ加入し、「雇用保険」に加入していないケースがあるので、必ず「雇用保険」の加入が確認できる（雇用保険部分に数字等の記載されている）書類を提出してください。

【申請書の郵送に使用する宛先等】

書類を郵送する際は、次の宛名等を切り取り、封筒に貼付して郵送してください。

- ※ 差出人欄はあらかじめ記入のうえ、使用してください。
- ※ 「一般書留郵便」「簡易書留郵便」「レターパックプラス」のいずれかで郵送してください。
- ※ 記載内容が同一であれば、本様式を使用せず、封筒に直接手書きする等でもかまいません。

[宛名欄]

【郵送期間：令和7年11月1日～令和7年11月30日（消印有効）】

〒970-8686

福島県いわき市平字梅本21番地

いわき市 財政部 契約課 工事契約係 行

「入札参加資格審査申請書（建設工事の部）在中」

キリトリ線

[差出人欄]

差 出 人	所在地 (住所)	〒 —
	商号 (名称)	
	TEL番号	()
	FAX番号	()

キリトリ線

入札参加資格審査申請受付確認票

(建設工事の部・市外の事業者用)

商号 (名称)	TEL — FAX —	
今回申請する全ての部門にチェック☑を付けてください。		
<input checked="" type="checkbox"/> 建設工事の部、 <input type="checkbox"/> 測量・調査・設計の部、 <input type="checkbox"/> 役務の提供の部、 <input type="checkbox"/> 物品の部		
要領の提出書類を確認の上、該当箇所にチェック☑して送付してください。 受付の結果、必要書類に不備がある場合には、該当箇所にチェックした後送付しますので、再度提出をお願いいたします。 ※再提出書類についても受付期間を厳守し、できるだけ早急に送付してください。		
申請者 記入	提出書類	契約課記入欄
<input type="checkbox"/>	様式1 入札参加資格審査申請書（4枚1組）	
<input type="checkbox"/>	委任状（様式1で受任者を設定する場合のみ）	
<input type="checkbox"/>	【法人】履歴事項全部証明書（写し可） ※申請日前3箇月以内に発行のもの	
<input type="checkbox"/>	【個人】身分証明書（原本） ※申請日前3箇月以内に発行のもの	
<input type="checkbox"/>	国税の納税証明書（写し可） ※令和7年10月1日以降発行のもの	
<input type="checkbox"/>	【法人】税務署様式 その3の3	
<input type="checkbox"/>	【個人】税務署様式 その3の2	
<input type="checkbox"/>	いわき市税の納税証明書（原本） ※令和7年10月1日以降発行のもの	
<input type="checkbox"/>	建設業の許可について（通知）（写し）	
<input type="checkbox"/>	専任技術者（営業所技術者等）一覧表（写し）	
<input type="checkbox"/>	営業所一覧表	
<input type="checkbox"/>	総合評定値通知書（写し）	
<input type="checkbox"/>	同意書 ※暴力団等の該当性を警察に照会します	
<input type="checkbox"/>	入札参加資格制限確認票	
<input type="checkbox"/>	様式2 有資格者技術職員内訳	
<input type="checkbox"/>	登録通知送付用の110円切手 ※本票左上部にクリップ止めしてください	
<input type="checkbox"/>	【必要な場合のみ】 受領印を希望する場合、押印を希望する書類及び返信用封筒・切手等	

いわき市 財政部 契約課 工事契約係

TEL 0246-22-7419

FAX 0246-22-1251

入札参加登録番号

(建設工事の部)

入札参加資格審査申請書

いわき市が実施する競争入札に参加する資格の審査を申請します。
なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

令和 年 月 日

いわき市長 様

申請区分

 新規

申請者（本店又は本社）

フリガナ
商号又は名称

郵便番号

—

所在地又は住所

(登記上の所在地) 【】

代表者職・氏名

電話番号

() —

ファクシミリ番号

() —

受任者（その他の営業所を登録する場合のみ記入）＊代表者からの委任行為が必要です。

フリガナ
商号又は名称

郵便番号

—

所在地又は住所

受任者職・氏名

電話番号

() —

ファクシミリ番号

() —

申請内容確認連絡先

自社で作成した場合は担当者の連絡先を、行政書士が作成した場合は当該行政書士の連絡先を記入してください。

商号・部署名		
職・氏名		
TEL	()	—
FAX	()	—
Mail		

1 次の事項について、全て該当がないことを確認してください。

※ 該当ない場合に□に✓印を記入してください。

次の事項について、該当する事項はありません。

確認事項

- (1) 特別の理由がある場合を除くほか、入札に係る契約を締結する能力を有しない及び破産者で復権を得ない。
- (2) 法令の規定により営業に関し許可、認可、登録等を受けていることを必要とされる場合において、これを受けていない。
- (3) 法人税又は所得税、消費税及び地方消費税並びにいわき市に納めるべき市税を納付していない。
- (4) いわき市契約等に係る暴力団等の排除に関する要綱（平成22年2月22日制定）第4条第1項に規定する排除措置対象者に該当する。
- (5) 工事等に関して、保証した者が故意にその義務を免れた場合において、その事実があった日から2年を経過していない。
- (6) 資格の審査に関する申請書その他の添付書類について虚偽の事項を記載した。
- (7) 次のいずれかに該当すると認められ、申請期間の末日において、いわき市競争入札有資格者指名停止等措置要綱（平成28年3月30日制定）に基づく指名停止の期間にある。
(指名停止の期間にある者を代理人、支配人その他の使用人、又は入札代理人として使用している場合を含む)
 - ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした。
 - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した。
 - ウ 落札者が契約を締結すること、又は契約者が契約を履行することを妨げた。
 - エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務を妨げた。
 - オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった。
 - カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った。
- (8) 社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険をいう。以下同じ。）に加入していない。ただし、社会保険等の適用が除外されている者を除く。

（4枚のうち2枚目）

2 消費税法に係る事業者の区分（申請日現在で該当する方に✓印を付けてください。）

 課税事業者 免税事業者

※免税事業者の要件等については税務署へご確認下さい。
課税・免税どちらにも✓印がない場合は課税事業者として登録します。

3 資本金

資本金		万円	※金額の万円未満を切り捨てて記入してください。
-----	--	----	-------------------------

4 社会保険等の加入状況（申請日現在で該当する項目に✓印を付けてください。）

雇用保険

(※総合評定通知書で「無」の場合要添付：
労働保険概算・確定保険料申告書及び保険料を納付したことを証する書類)

- 加入済
- 適用除外（適用除外の理由に該当する項目に✓印を付けてください。）
 - 役員、同居の親族のみ又は個人事業主で構成される事業所
(全従業員のうち、役員 名、親族従業員 名)
 - その他（理由：)

健康保険

(※総合評定通知書で「無」の場合要添付：
直近月の保険料を納付したことを証する書類)

- 加入済
- 適用除外（適用除外の理由に該当する項目に✓印を付けてください。）
 - 従業員が5人未満の個人事業所
 - 適用除外の承認を受けて国民健康保険組合に加入
(組合名：)
 - その他（理由：)

厚生年金保険

(※総合評定通知書で「無」の場合要添付：
直近月の保険料を納付したことを証する書類)

- 加入済
- 適用除外（適用除外の理由に該当する項目に✓印を付けてください。）
 - 従業員が5人未満の個人事業所
 - その他（理由：)

申雇請用注を保険受け・付健康かる保こと・が厚で生ま生き年金せ保ん。「未加入（適用除外を除く）」である場合は、-----

(4枚のうち3枚目)

5 総技術者数

人

(総合評定値通知書で登録している技術者の人数を記入してください。)

6 登録を希望する工種

登録を希望する建設工事の種類（以下「工種」という。）の番号に○を付けてください。

また、登録箇所（本社か委任先いずれか一方に○を付けてください）及び許可区分の該当する欄に○を付けてください。（登録を希望しない工種の欄には何も記入しないでください）

番号	工種	登録箇所		許可区分		技術者数 (人)			総合評定値 (P)	平均完成工事高 (A) (千円)
		本社	委任先	特定	一般	1級	2級	その他		
1	土木一式工事									
2	建築一式工事									
3	大工工事									
4	左官工事									
5	とび・土工・コンクリート工事									
6	石工事									
7	屋根工事									
8	電気工事									
9	管工事									
10	タイル・れんが・ブロック工事									
11	鋼構造物工事									
12	鉄筋工事									
13	舗装工事									
14	しゅんせつ工事									
15	板金工事									
16	ガラス工事									
17	塗装工事									
18	防水工事									
19	内装仕上工事									
20	機械器具設置工事									
21	熱絶縁工事									
22	電気通信工事									
23	造園工事									
24	さく井工事									
25	建具工事									
26	水道施設工事									
27	消防施設工事									
28	清掃施設工事									
29	解体工事									
		計								

※ 「技術者数(人)」は、総合評定値通知書の技術職員数の数字を記入してください。

※ 「総合評定値(P)」は、総合評定値通知書のPの欄の数字を記入してください。

※ 「平均完成工事高」は、総合評定値通知書の「2年平均」又は「3年平均」の欄の金額を記載してください。

※ 千円未満の端数が生じた場合は、端数を切り捨てて記載してください。

(4枚のうち4枚目)

-記載例-

5 総技術者数

6人

(総合評定値通知書で登録している技術者の人数を記入してください。)

6 登録を希望する工種

「今回提出する総合評定値通知書で登録している人数を記入してください。」

登録を希望する建設工事の種類（以下「工種」という。）の番号に○を付けてください。

また、登録箇所（本社か委任先いずれか一方に○を付けてください）及び許可区分の該当する欄に○を付けてください。（登録を希望しない工種の欄には何も記入しないでください）

番号	工種	登録箇所		許可区分		技術者数(人)			総合評定値(P)	平均完成工事高(A)(千円)	
		本社	委任先	特定	一般	1級	2級	その他			
1	土木一式工事	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>		3	2	5	10	875	180,000
2	建築一式工事	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>		1	2	3	6	652	110,000
3	大工工事										
4	左官工事										
5	とび・土工・コンクリート工事		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		1	0	2	3	512	50,000
6	石工事										
7	屋根工事										
8	電気工事										
9	管工事										
10	タイル・セメント瓦等の瓦工事										
11	鋼構造工事										
12	鉄筋工事										
13	舗装工事										
14	しゅん										
15	板金工事										
16	ガラス工事										
17	塗装工事										
18	防水工事										
19	内装仕上工事										
20	機械器具設置工事										
21	熱絶縁工事										
22	電気通信工事										
23	造園工事										
24	さく井工事										
25	建具工事										
26	水道施設工事										
27	消防施設工事										
28	清掃施設工事										
29	解体工事										
						5	4	10	19		

※ 「技術者数(人)」は、総合評定値通知書の技術職員数の数字を記入してください。

※ 「総合評定値(P)」は、総合評定値通知書のPの欄の数字を記入してください。

※ 「平均完成工事高」は、総合評定値通知書の「2年平均」又は「3年平均」の欄の金額を記載してください。

※ 千円未満の端数が生じた場合は、端数を切り捨てて記載してください。

(4枚のうち4枚目)

委任状

令和 年 月 日

いわき市長様

委任者 所在地

(申請者) 商号又は名称

代表者職氏名

私は、次の者を代理人と定め、次の権限を委任します。

受任者 所在地

商号又は名称

職名及び氏名

- 1 委任事項 (1) 入札又は見積並びに契約の締結
(2) 入札保証金及び契約保証金の納入又は受領
(3) 契約代金額の請求及び受領
(4) 復代理人の選任及び解任
(5) その他契約締結及び履行に関する一切の権限

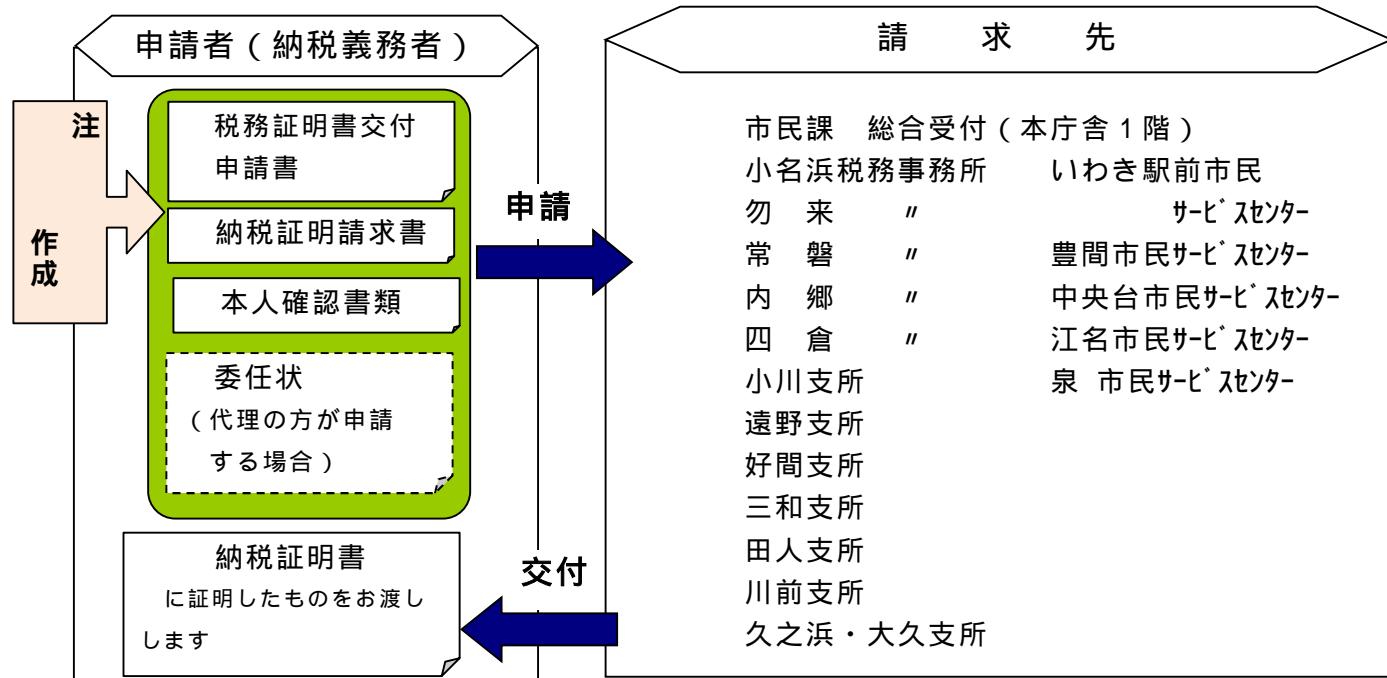
2 委任期間 登録の日から令和9年3月31日まで

※ 受任者の欄の商号又は名称は**本社名等を含めて**記載してください。〈例：(株) ○○ △△支店 など〉

いわき市税の「納税証明」の請求について

入札参加資格審査申請に使用する納税証明書は、申請者（納税義務者）が納付・納入すべきこととなっているすべての税目のうち、納期の到来しているものについて完納されていることを証明するものです。

請求に当たっては、「税務証明書交付申請書」に「納税証明請求書」を添付し、本庁の市民課総合受付（1階）、各支所の税務事務所又は税務担当窓口に提出してください。



納税証明の請求日前14日以内に納付・納入した市税がある場合は、申請の際に必ず納付・納入が確認できる領収書等を添付してください。

ただし、金融機関の窓口以外で納付・納入した場合、市で確認できるまで1か月程度を要する場合がありますので、納付・納入が確認できるものを提示していただくこととなりますのでご注意ください。

詳しくは、いわき市税務課 [0246(22)7422] へお問い合わせください。

委任状の例(必要な記載事項)

下記注意事項を確認のうえ任意で作成してください。

委任状		令和 年 月 日
いわき市長様		
委任者	住所 氏名 生年月日	印
私は、次の者に、 <u>いわき市税の納税証明</u> の請求及び受領に関する一切の権限を委任します。		
受任者	住所 氏名 生年月日	年 月 日

法人等の社員が業務として受任者となる場合は、社員であることがわかるよう、個人の住所、氏名のほかに会社の所在地及び会社名も記載してください。

法人の場合は、生年月日の記入は、不要です。
個人の場合は、自署してください。
印鑑は、個人は認印を、会社(法人)の場合は代表者丸印(登録印)を押してください。

税務証明書交付申請書（本庁用）

いわき市長様

太枠の中だけ記入し、ある欄は該当するものにレ印を入れてください。

申請者の本人確認を行います。申請の際は、運転免許証等の本人確認書類を提示してください。

他課に証明あり
税務課

市民税課

資産税課

市民課	受付番号	受付者	交付者

令和 年月日申
請

申請者	住所（所在地）		
	フリガナ 氏名（名称）		
	生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日		
	電話番号 - - -		
納税者 (証明を受けたい方)	住所（所在地）		
	フリガナ 氏名（名称）		
	生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日		
申請事項 申請者(あなた)と納税者が異なる場合には、			
委任状が必要です 委任状は要りません			
必要な証明 (年度は前年の所得、年分は当年の所得)			
所得額課税額	年度	通	
所 得 額	年 分	通	
課 税 額	年度	通	
非 課 税	年度	通	
納 税	年度	通	
	年度	通	

扶 養 _____ 通
 軽自動車納税 _____ 通
 (継続検査用に限る)
 [軽自動車ナンバー]
 いわき

 -

--

 -

--	--	--

 法人所在地 _____ 通
 営 業 _____ 通
 (法人・個人)

納税者との関係				備 考			
本人	代理人						
相続人(続柄))							
証明書の用途							
銀行	保育所、幼稚園等						
保証	勤務先						
官公署	車購入・車検						
入札参加 (いわき市) (国・県・他市町村)							
学校	入国管理局						
職員確認欄							
添付資料 委任状							
本人確認資料 運転免許証 旅券 個人番号カード							
家前生本							
証明番号							
課長	課長補佐	係長	担当者	納 税	課 税	その他の手数料合計	
				件	件	件	件
				円	円	円	円

税務証明書交付申請書（本庁用）

いわき市長様

太枠の中だけ記入し、のある欄は該当するものにレ印を入れてください。

申請者の本人確認を行います。申請の際は、運転免許証等の本人確認書類を提示して

他課に証明あり
税務課

市民税課

資産税課

記入箇所

受付番号	受付者	交付者

令和 年 月 日申請

備 考

本人 代理人

相手：会社(法人)の代表者本人が直接窓口に申請に来た場合には、「代表者丸印(登録印)」の押印が必要ですのでご注意ください。

代理人(社員や行政書士等)に委任している場合は、納税者からの「委任状」が必要となります。

証明書：申請者欄には、委任状の受任者欄と同じ住所、氏名を記入して下さい。

銀 行 保 険

官公署 車購入・車検

✓ 入札参加
(✓いわき市)
(国・県・他市町村)

学校 入国管理局

内のみ記入・押印(申請者欄)してください。
 当該納税されていることの証明については、特定様式のため
 1通につき250円の手数料がかかります。
 営業証明(個人の方のみ)についても、1通につき250円の手数料
 がかかります。

個人番号カード

申 請 者	住所(所在地)
	フリガナ 氏名(名称)
	生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日
納 税 者 (証明を受けたい方)	住所(所在地)
	フリガナ 氏名(名称)
	生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日

申請事項 申請者(あなた)と納税者が異なる場合には、

委任状が必要です | **委任状は要りません**

・住所の欄には、納税証明書に記入した「住所」を記入してください。
 必要な旨 個人事業主の場合で店舗の所在地が異なる場合は店舗住所も記入して
 (年度は)
 ください。

所得額
・氏名欄には納税証明書に記入した「商号」及び「氏名(代表者)」を記入
して下さい。

所 在 行 「氏名(代表者)」については、フリガナも記入して下さい。

課 税 額 年度 通

年度の記載は不要です。

非 課 税 年度 通

✓ 納 税 年度 通

_____ 年度 通

いわき 〔郵便番号〕

法人所在地 通

営 業 通

(法人・個人)

証明番号		手数料合計					
課長	課長補佐	係長	担当者	納 税	課 税	その他の手数料	手数料合計
				件	件	件	件
				円	円	円	円

家前生本

納 税 証 明 請 求 書

令和 年 月 日

いわき市長様

いわき市入札参加資格審査申請に使用するため、次のことについて証明願います。

1 住所（所在地）_____

2 商号_____

3 氏名（代表者）_____

（注意事項） 1、3について、個人事業主は個人事業主の住所、氏名を記載のこと。

法人については、法人の所在地、代表者を記入のこと。

【証明事項】

納付すべき税目の納期到来分について納税されている。

納付すべき税目のうち、徴収猶予が認められている市税等を除く納期到来分について納税されている。

徴収簿に登載なし。

証明番号 第 号

上記のとおり相違ないことを証明します。（令和 年 月 日現在）

令和 年 月 日

いわき市長 内田 広之

(注意) 窓口で申請する際は、この納税証明請求書と別紙「税務証明書交付申請書」を併せて提出してください

記入箇所

納 税 証 明 請 求 書

令和 年 月 日

いわき市長様

いわき市入札参加資格審査申請に使用するため、次のことについて証明願います。

1 住所(所在地)

2 商 号

3 氏名(代表者)

(注意事項) 1、3について、個人事業主は個人事業主の住所、氏名を記載のこと。

法人については、法人の所在地、代表者を記入のこと。

上記太枠内を記入してください。

①請求年月日: 証明を申請した年月日

②住所(所在地): 個人事業主の場合、店舗の所在地が異なる場合は店舗所在地も記入。

③商号: 本社(本店)で課税されている場合は本社名を記入。

支店又は営業所等で課税されている場合は、支店名等を記入。

個人事業主の場合は屋号を記入。

④氏名(代表者): 法人の場合は の代表者

本社課税と支店又は営業所等課税の両方がある場合は、本社、支店又は営業所等名でそれぞれの所在地、商号、代表者(支店長又は営業所長名)で、1通ずつの納税証明請求書が必要となります。

同 意 書

令和 年 月 日

い わ き 市 長 様

フ リ ガ ナ	
所 在 地 (住 所)	
フ リ ガ ナ	
商 号 又 は 名 称	
フ リ ガ ナ	
代 表 者 (役 職 名) 氏 名	()
電 話 番 号	()

以下に記載する者について、暴力団等でないこと及び暴力団等と関与していないことを警察等
関係機関へ照会することに同意します。

【代表者】

フリガナ (役 職 名) 氏 名	生年月日	性別	住 所
()		男・女	

【代表者以外の「役員等※」】

フリガナ (役 職 名) 氏 名	生年月日	性別	住 所
()		男・女	

※役員等…取締役・監査役（社外・非常勤を含む）及び経営に実質的に関与している者

記載例

同 意 書

令和〇年〇月〇日

いわき市長様

フリガナ	フクシマケンイキシタラザウカセト
所在地(住所)	福島県いわき市平字梅本21番地
会社名	イワキ建設(株)
役員名(役職名)氏名	イエキタロウ (代表取締役)石城 太郎
電話番号	0246(22)1111

以下に記載する者について
【代表者】
入札参加資格審査申請書に記載した代表者の「氏名」「氏名のフリガナ」「生年月日(和暦)」「性別」及び「住所(住民登録地)」を記載してください。

フリガナ (役職名)氏名	生年月日	性別	住 所
イエキタロウ (代表取締役)石城 太郎	昭和〇年〇月〇日	男・女	いわき市内郷高坂町四方木田191番地 メゾンメディカル▲棟 2021号室

【代表者以外の「役員等※】】

フリガナ (役職名)氏名	生年月日	性別	住 所
イエキハコ (取締役)石城 花子	昭和〇年〇月〇日	男・女	いわき市内郷高坂町四方木田191番地 メゾンメディカル▲棟 2021号室
イエキジロウ (取締役)石城 次郎	昭和〇年〇月〇日	男・女	いわき市平谷川瀬字西作1番地
フクシマサウ (社外取締役)福島 三郎	昭和〇年〇月〇日	男・女	東京都港区新橋二丁目16-1 ニュー新橋ビル7階

(法人・団体の場合のみ記載)

・申請日現在の役員等(下記ア～ウ)全員の「役職名」、「氏名」、「氏名のフリガナ」、「生年月日(和暦)」、「性別」及び「住所(住民登録地)」を記入してください。

ア 法人にあっては、「取締役・監査役等の役員(社外・非常勤を含む)」及び「経営に実質的に関与している者」

イ 法人格を有しない団体にあっては、「経営に実質的に関与している者」

ウ 共同で事業を行う目的をもって形成された団体にあっては、「構成員」

・履歴事項全部証明書に記載されている順序で記入してください。

※申請日現在で登記が完了していない役員がいる場合、退任者は含めず、就任者は含めて、記載してください。

※枠内に収まるように記載してください。

※ 注意事項

当該同意書について、記載漏れ等がある場合は審査できません。

記載漏れがないようご注意ください！

※役員等…取締役・監査役(社外・非常勤を含む)及び経営に実質的に関与している者

入札参加資格制限確認票

商号又は名称

当社の状況については、次のとおりです。

申請日から過去2年間の状況について		
該当有り	該当無し	
		工事を粗雑にし、それに起因して公衆又は工事関係者に損害を与えたことがある。
		私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）違反により、代表者、役員又は従業員が刑事告発、逮捕又は公訴提起されたことがある。
		私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に違反し、公正取引委員会から排除措置命令、課徴金納付命令又は審決等を受けたことがある。
		贈賄、競売入札妨害又は談合の容疑により代表者、役員又は従業員が逮捕され又は逮捕を経ないで公訴提起されたことがある。
		建設業法（昭和24年法律第100号）の規定に違反し、監督官庁から処分を受けたことがある。
		廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）の規定に違反し、監督官庁から処分を受けたことがある。
		暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくはその関係者が経営に関与している又は暴力団若しくはその関係者と関与している。（※） ※①又は②が該当します。 ①暴力団等に対する資金の供給、便宜の供与等を行い、暴力団等の維持運営を図るために協力し、又は関与していると認められる者 ②自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に債務の履行を強要し、若しくは損害を加える目的をもって暴力団の威力又は暴力団等を利用していると認められる者
		上記の他、業務に関する法令違反により、代表者、役員又は従業員が逮捕され又は公訴を提起されたことがある。
		代表役員等が禁固以上の刑に当たる犯罪の容疑により公訴を提起され、又は禁固以上の刑若しくは刑法（明治40年法律第45号）の規定による罰金刑を宣告されたことがある。

記載上の注意

- 全項目について「該当あり」「該当なし」の欄のいずれかに○を付けてください。
- 一箇所でも「該当あり」の欄に○がついた方は、事実の発生日や事実の詳しい内容が分かる書類を提出してください。（任意の様式で可。なお監督官庁や他自治体等から処分を受けている場合は、その通知等の写しを添付してください。）
- 事実の内容に応じて入札参加資格制限を行うことがあります。

有資格技術職員内訳（市外業者）

様式2

	検定種目	級別・種別	コード	人数	
施工管理技士	建設機械施工技士	一級	111		
		二級	212		
	土木施工管理技士	一級	113		
		二級 土木 鋼構造物塗装 薬液注入	214		
			215		
	建築施工管理技士	一級	120		
		二級 建築 軸体 仕上げ	221		
			222		
	電気工事施工管理技士	一級	127		
		二級	228		
	管工事施工管理技士	一級	129		
		二級	230		
	電気通信工事施工管理技士	一級	131		
		二級	232		
	造園施工管理技士	一級	133		
		二級	234		
	技術部門	選択科目	コード	総合技術監理 部門人数 A	
技術士	建設	「鋼構造及びコンクリート」	142		
		その他	141		
	農業	「農業土木」	143		
		—	144		
	機械	「流体機械」又は「暖冷房及び冷凍機械」	146		
		その他	145		
	上下水道	「上水道及び工業用水道」	148		
		その他	147		
	水産	「水産土木」	149		
		「林業」	150		
	森林	「森林土木」	151		
		「水質管理」	153		
	衛生工学	「廃棄物管理」	154		
		その他	152		
建築士等	建築士	一級建築士	137		
		二級建築士	238		
		木造建築士	239		
	建築設備資格者	—	062		
その他	電気工事士	第一種	155		
		第二種	256		
	電気主任技術者	第1種～第3種	258		
	給水装置工事主任技術者	—	265		
	消防設備士	甲種	168		
		乙種	169		
合 計					
実 人 数					
監理技術者資格者証所持者数					

- ※ 申請日現在の各有資格技術者人数を記載してください。
- ※ 「施工管理技士」については、「技士補」を含まない人数を記載してください。
- ※ 「合計」は同表中に記載した数字の合計を、「実人数」は本表の資格区分のいずれか一つに該当する技術者の実人数(資格を2つ以上持つ者も1人と数える)を記載してください。
- ※ 「監理技術者資格者証所持者数」は、本表の資格技術者数にかかわらず、資格者証の交付を受けている技術者数の合計を記載してください。
- ※ 「コード」は、建設業法施行規則別表4に対応しています。